

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,122	10,900
売掛金	* 51,133	* 52,842
開発等未収収益	14,800	15,662
有価証券	44,719	79,661
商品	276	146
仕掛品	0	11
前払費用	1,647	1,916
繰延税金資産	6,735	6,244
その他	428	652
貸倒引当金	△66	△68
流動資産合計	128,800	167,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,036	65,807
減価償却累計額	△31,004	△32,782
建物（純額）	31,031	33,025
構築物	1,149	1,151
減価償却累計額	△785	△816
構築物（純額）	364	335
機械及び装置	27,470	27,247
減価償却累計額	△21,296	△22,639
機械及び装置（純額）	6,173	4,608
工具、器具及び備品	22,414	21,672
減価償却累計額	△15,548	△15,839
工具、器具及び備品（純額）	6,865	5,832
土地	10,517	10,517
リース資産	412	249
減価償却累計額	△397	△60
リース資産（純額）	14	188
有形固定資産合計	54,967	54,508
無形固定資産		
ソフトウェア	63,087	51,798
ソフトウェア仮勘定	3,590	3,950
その他	499	476
無形固定資産合計	67,178	56,225

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	53,555	43,878
関係会社株式	10,007	10,244
長期貸付金	7,593	7,706
従業員に対する長期貸付金	140	112
リース投資資産	416	309
差入保証金	12,518	10,767
繰延税金資産	18,725	18,932
その他	3,188	2,955
貸倒引当金	△119	△71
投資その他の資産合計	106,027	94,833
固定資産合計	228,173	205,568
資産合計	356,973	373,539
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,986	22,913
1年内返済予定の長期借入金	—	2,607
リース債務	190	186
未払金	7,639	8,162
未払費用	5,032	3,912
未払法人税等	9,451	8,464
未払消費税等	2,846	1,232
前受金	4,024	5,218
関係会社預り金	10,929	14,041
賞与引当金	9,800	11,100
その他	1,570	1,597
流動負債合計	76,471	79,436
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
長期借入金	—	9,176
リース債務	270	322
長期未払金	1,457	—
退職給付引当金	23,676	20,147
資産除去債務	—	416
受入保証金	863	630
固定負債合計	76,265	80,690
負債合計	152,736	160,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金	14,800	14,800
その他資本剰余金	217	193
資本剰余金合計	15,017	14,993
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	400	—
固定資産圧縮積立金	286	358
別途積立金	199,070	217,070
繰越利益剰余金	33,221	26,529
利益剰余金合計	233,550	244,528
自己株式	△72,526	△72,285
株主資本合計	194,642	205,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,440	6,257
評価・換算差額等合計	8,440	6,257
新株予約権	1,154	1,317
純資産合計	204,237	213,412
負債純資産合計	356,973	373,539

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
総合情報サービス	311,440	304,268
商品売上高	14,205	8,076
売上高合計	325,646	312,345
売上原価		
総合情報サービス	226,557	218,046
商品売上原価	11,484	7,011
売上原価合計	238,042	225,058
売上総利益	87,604	87,287
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	21	—
広告宣伝費	538	517
交際費	593	539
役員報酬	817	780
給料及び手当	16,343	17,282
賞与引当金繰入額	3,330	3,891
退職給付費用	1,831	1,911
福利厚生費	3,005	3,265
教育研修費	1,448	1,374
不動産賃借料	4,046	4,715
保守修繕費	575	573
水道光熱費	656	612
事務委託費	9,692	9,542
旅費及び交通費	1,202	1,212
通信費	615	610
器具備品費	1,548	1,167
事務用品費	104	42
情報資料費	316	322
租税公課	936	937
減価償却費	1,415	1,572
雑費	931	937
販売費及び一般管理費合計	※2 49,972	※2 51,811
営業利益	37,631	35,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	120	120
有価証券利息	219	204
受取配当金	※1 6,858	1,199
投資事業組合運用益	1	150
その他	153	162
営業外収益合計	7,353	1,838
営業外費用		
支払利息	※1 73	※1 66
投資事業組合運用損	23	31
その他	78	78
営業外費用合計	175	175
経常利益	44,809	37,138
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 195	※3 168
貸倒引当金戻入額	—	37
特別利益合計	195	205
特別損失		
投資有価証券評価損	※4 1,036	1
関係会社株式評価損	※4 709	※4 898
事務所移転費用	※4 2,719	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	294
特別損失合計	4,465	1,194
税引前当期純利益	40,539	36,149
法人税、住民税及び事業税	16,050	13,250
法人税等調整額	△1,926	1,799
法人税等合計	14,123	15,049
当期純利益	26,416	21,100

【製造原価明細書】

(a) 総合情報サービス売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 労務費			46,032	20.6	47,269	22.6	
II 外注費			113,159	50.6	104,322	49.9	
III 経費							
1. システム運用経費		31,550			28,273		
2. 不動産関係費		10,353			11,076		
3. 減価償却費		12,564			10,713		
4. その他		10,010	64,478	28.8	7,252	57,316	27.4
当期総製造費用			223,670	100.0		208,908	100.0
IV 期首仕掛品原価			4			0	
V ソフトウェア振替高			△12,914			△8,005	
VI 仕掛品振替高			△0			△11	
VII ソフトウェア償却高			15,798			17,154	
当期総合情報サービス売上原価			226,557			218,046	

(b) 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 期首たな卸高			142	1.2	276	3.9
II 当期仕入高			11,619	98.8	6,881	96.1
合計			11,761	100.0	7,158	100.0
III 期末たな卸高			276		146	
当期商品売上原価			11,484		7,011	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっています。なお、労務費及び一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っています。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,600	18,600
当期末残高	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,800	14,800
当期末残高	14,800	14,800
その他資本剰余金		
前期末残高	174	217
当期変動額		
自己株式の処分	42	△24
当期変動額合計	42	△24
当期末残高	217	193
資本剰余金合計		
前期末残高	14,974	15,017
当期変動額		
自己株式の処分	42	△24
当期変動額合計	42	△24
当期末残高	15,017	14,993
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	570	570
当期末残高	570	570
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	1,294	400
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△893	△400
当期変動額合計	△893	△400
当期末残高	400	—
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	215	286
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	71	71
当期変動額合計	71	71
当期末残高	286	358
別途積立金		
前期末残高	187,070	199,070
当期変動額		
別途積立金の積立	12,000	18,000
当期変動額合計	12,000	18,000
当期末残高	199,070	217,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	28,100	33,221
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	893	400
固定資産圧縮積立金の積立	△71	△71
別途積立金の積立	△12,000	△18,000
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	26,416	21,100
当期変動額合計	5,121	△6,691
当期末残高	33,221	26,529
利益剰余金合計		
前期末残高	217,251	233,550
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	26,416	21,100
当期変動額合計	16,299	10,978
当期末残高	233,550	244,528
自己株式		
前期末残高	△72,753	△72,526
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	227	241
当期変動額合計	227	241
当期末残高	△72,526	△72,285
株主資本合計		
前期末残高	178,072	194,642
当期変動額		
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	26,416	21,100
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	270	216
当期変動額合計	16,569	11,194
当期末残高	194,642	205,837

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,850	8,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,589	△2,182
当期変動額合計	2,589	△2,182
当期末残高	8,440	6,257
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,850	8,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,589	△2,182
当期変動額合計	2,589	△2,182
当期末残高	8,440	6,257
新株予約権		
前期末残高	892	1,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	262	162
当期変動額合計	262	162
当期末残高	1,154	1,317
純資産合計		
前期末残高	184,815	204,237
当期変動額		
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	26,416	21,100
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	270	216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,851	△2,019
当期変動額合計	19,421	9,175
当期末残高	204,237	213,412

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的有価証券 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法)を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 15～50年 機械及び装置 3～15年 工具、器具及び備品 3～ 6年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。</p>	<p>(3) リース資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行年度に全額を費用処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>5. 収益及び費用の計上基準</p> <p>受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る収益の認識基準</p> <p>原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。なお、期末日現在未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高相当額については、貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p>	<p>5. 収益及び費用の計上基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 「工事契約に関する会計基準」の適用 当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。当社は従来、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については進行基準を適用していたため、これによる当事業年度への影響は軽微です。</p>	<p>会計処理基準に関する事項 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ56百万円増加し、税金等調整前当期純利益は237百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は521百万円です。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について 当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。 当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。 会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しています。したがって、持株会信託が保有する当社株式を含む持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても財務諸表に含めて計上しています。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※ 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもの 売掛金 5,845百万円	※ 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもの 売掛金 5,565百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るもの 受取配当金 5,825百万円 支払利息 64百万円	※1 関係会社との取引に係るもの 支払利息 59百万円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 3,004百万円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 3,209百万円
※3 特別利益 投資有価証券売却益 主として㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却によるものです。	※3 特別利益 投資有価証券売却益 エヌ・ティ・ティ情報開発㈱株式の売却によるものです。
※4 特別損失 (1) 投資有価証券評価損 主として㈱だいこう証券ビジネス株式の減損によるものです。 (2) 関係会社株式評価損 エムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ㈱株式の減損によるものです。 (3) 事務所移転費用 横浜みなと総合センターの開設に伴うオフィスの移転によるものです。	※4 特別損失 関係会社株式評価損 ㈱ユビークリンク株式の減損によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	30,473,495	319	95,500	30,378,314
合計	30,473,495	319	95,500	30,378,314

(注) 自己株式の増加319株は、単元未満株式の買取りによるものです。自己株式の減少95,500株はストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分によるものです。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	30,378,314	29	101,000	30,277,343
合計	30,378,314	29	101,000	30,277,343

(注) 1. 自己株式の増加29株は、単元未満株式の買取りによるものです。自己株式の減少101,000株はストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分によるものです。

2. NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式は、自己株式に含めて記載しており、当事業年度末現在6,201,500株です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
(借主側)		(借主側)	
オペレーティング・リース取引		オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年 内	7,458百万円	1 年 内	6,908百万円
1 年 超	26,907百万円	1 年 超	19,135百万円
合 計	34,366百万円	合 計	26,043百万円
(貸主側)		(貸主側)	
オペレーティング・リース取引		オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年 内	8,908百万円	1 年 内	8,743百万円
1 年 超	8,743百万円	1 年 超	－百万円
合 計	17,651百万円	合 計	8,743百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,992百万円、関連会社株式326百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,483百万円、関連会社株式326百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	3,981	4,509
未払事業所税否認	122	126
未払事業税否認	762	688
退職給付引当金超過額	13,008	10,991
減価償却費等の償却超過額	10,953	11,324
少額固定資産費否認	289	294
進行基準調整額	606	183
その他	1,975	1,556
繰延税金資産合計	31,699	29,675
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,768	△4,252
プログラム等準備金	△274	-
固定資産圧縮積立金	△196	△244
繰延税金負債合計	△6,238	△4,497
繰延税金資産(△負債)の純額	25,460	25,177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(単位：%)		
法定実効税率	40.6	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、財務諸表等規則第8条の12第3項の規定に基づき記載を省略しています。
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
将来の解消見込みが不明のため一時差異認識しない投資有価証券評価損等の発生・解消	△0.2	
その他	△0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,043.47円	1株当たり純資産額	1,089.22円
1株当たり当期純利益金額	135.76円	1株当たり当期純利益金額	108.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127.89円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	102.11円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	204,237	213,412
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,154	1,317
(うち新株予約権)	(1,154)	(1,317)
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	203,082	212,095
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)※	194,621	194,722

※：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	26,416	21,100
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	26,416	21,100
普通株式の期中平均株式数 (千株)※1	194,586	194,676
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,968	11,971
(うち新株予約権付社債)※2	(11,836)	(11,836)
(うち新株予約権)	(131)	(134)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(1) 第3回新株予約権 0株 (平成21年6月30日権利行使期間満了) (2) 第4回新株予約権 224,500株 (3) 第6回新株予約権 392,500株 (4) 第8回新株予約権 415,000株 (5) 第10回新株予約権 417,500株 (6) 第12回新株予約権 440,000株	(1) 第4回新株予約権 0株 (平成22年6月30日権利行使期間満了) (2) 第6回新株予約権 367,500株 (3) 第8回新株予約権 415,000株 (4) 第10回新株予約権 417,500株 (5) 第12回新株予約権 440,000株 (6) 第14回新株予約権 445,000株

※1：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

※2：第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成23年3月30日付で転換価額を4,224円から4,222円90銭に変更したため、変更日以降は変更後の転換価額を用いて計算しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ジャフコ	4,198,000	8,983
		野村土地建物(株)	381,520	7,439
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	6,370
		(株)リクルート	600,000	4,080
		(株)セブン銀行	10,000	1,675
		(株)だいこう証券ビジネス	2,535,000	783
		SinoCom Software Group Limited	72,356,100	650
		日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	22,740	636
		(株)ベネッセホールディングス	183,600	624
		高木証券(株)	6,248,941	556
		朝日火災海上保険(株)	643,000	509
		いちよし証券(株)	879,968	497
		(株)セブン・カードサービス	30,000	313
		(株)InfoDeliver	4,400	308
		極東証券(株)	500,000	292
		統一資訊有限公司	4,186,074	268
		その他(37銘柄)	1,859,422	1,535
合計		97,640,939	35,524	

(注) 当社が退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保している株式750,000株は含まれていません。

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク 8回	1,900	1,912
		第11回メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク円貨社債	1,100	1,103
		パークレイズ・バンク・ピーエルシー第1回円貨社債	1,000	1,005
		ウォルマート・ストアーズ・インクグローバル債	1,000	1,002
		クレディセゾン無担保社債18回	1,000	1,001
		ING BANK N. V. 社債 (償還日 平成23年9月22日)	1,000	999
		ING BANK N. V. 社債 (償還日 平成24年2月17日)	1,000	998
		LLOYDS TSB BANK PLC社債	1,000	996
		メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク第14回円貨社債	900	905
		ザ・ベアー・スターズ・カンパニー・インク第7回円貨社債	600	604
		第3回ドイツ銀行AGロンドン支店円貨社債	600	603
		第29回韓国産業銀行円貨債券	500	503
		第24回シティグループ・インク円貨社債	500	502
		第1回ウォルマート・ストアーズ・インク円貨社債	400	401
		GENERAL ELEC CAP CORP 固定金利	360	361
		GENERAL ELEC CAP CORP 変動金利	150	149
小計	13,010	13,051		
投資有価証券	その他有価証券	BTMUキュラソー・ホールディング ユーロ円債 永久劣後債	3,000	2,989
		東日本高速道路(株) 第3回社債	1,000	1,003
		第102号商工債	1,000	1,003
		第20回トヨタファイナンス無担保社債	1,000	1,002
		第197回しんきん中金債券	1,000	1,000
		東京電力社債482回	1,000	999
		国債・地方債等(2銘柄)	1	1
		小計	8,001	7,999
合計	21,011	21,051		

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	野村アセットマネジメント㈱ F F F	39,537百万口	39,537
		野村アセットマネジメント㈱ C R F	19,623百万口	19,623
		国際投信投資顧問㈱ F F F	4,501百万口	4,501
		農林中金全共連アセットマネジメント㈱ キ ヤッシュ・アルファ・ファンド	1,802百万口	1,802
		野村証券㈱ ノムラ外貨U S M M F	7百万米ドル	617
		合同運用指定金銭信託 パナソニック フィナンシャルサービス㈱ 貸付運用 期間6ヶ月	400口	400
		合同運用指定金銭信託 パナソニック フィナンシャルサービス㈱ 貸付運用 期間1年	100口	100
		野村証券㈱ ノムラ外貨英ポンドM M F	0百万英ポンド	27
		小計	—	66,609
投資有価証券	その他有価証券	JAFCO Asia Technology Fund II, L. P.	198百万円	318
		投資事業組合等への出資金(4銘柄)	44百万円	36
		小計	242百万円	354
合計		—	66,964	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	62,036	6,649	2,878	65,807	32,782	4,067	33,025
構築物	1,149	2	—	1,151	816	30	335
機械及び装置	27,470	1,928	2,150	27,247	22,639	3,352	4,608
工具、器具及び備品	22,414	1,458	2,200	21,672	15,839	2,342	5,832
土地	10,517	—	—	10,517	—	—	10,517
リース資産	412	200	363	249	60	26	188
有形固定資産計	124,000	10,239	7,592	126,647	72,138	9,819	54,508
無形固定資産							
ソフトウェア	94,539	8,973	7,667	95,844	44,045	19,583	51,798
ソフトウェア仮勘定	3,590	8,005	7,645	3,950	—	—	3,950
その他	1,073	2	7	1,068	591	21	476
無形固定資産計	99,203	16,980	15,320	100,863	44,637	19,604	56,225
投資その他の資産 (その他) (注)1	361	—	133	227	129	13	98
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 「投資その他の資産(その他)」については、償却対象資産のみを記載しており、役務の提供を受ける期間等に応じて毎期均等償却を行っています。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
建物	データセンターの設備取得等	5,653
ソフトウェア	証券業向け共同利用型システムのリリースに伴うソフトウェア仮勘定からの振替等	4,709
	資産運用サービス向け共同利用型システムのリリースに伴うソフトウェア仮勘定からの振替等	1,331
ソフトウェア仮勘定	証券業向け共同利用型システム	3,595
	資産運用サービス向け共同利用型システム	1,991

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
ソフトウェア	償却済みのソフトウェア等	7,667
ソフトウェア仮勘定	証券業向け共同利用型システムのソフトウェアへの振替	4,439
	資産運用サービス向け共同利用型システムのソフトウェアへの振替	1,202

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	185	88	0	133	140
賞与引当金	9,800	11,100	9,800	—	11,100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		2
預金	当座預金	10,298
	普通預金	461
	定期預金	113
	別段預金	23
小計		10,897
合計		10,900

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)かんぽ生命保険	14,056
野村ホールディングス(株)	4,964
ソニー生命保険(株)	2,129
野村証券(株)	1,768
(株)セブン-イレブン・ジャパン	1,419
その他	28,504
合計	52,842

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
51,133	329,807	328,098	52,842	86.1	57.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額は消費税等を含んでいます。

③ 商品

区分	金額(百万円)
コンピュータ機器及びソフトウェア	146
合計	146

④ 仕掛品

区分	金額(百万円)
情報システム開発仕掛品	11
合計	11

⑤ 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で25,177百万円であり、その内容は「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しています。

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本情報通信開発(株)	2,508
日本電気(株)	2,070
(株)日立製作所	1,509
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	1,166
キャノンITソリューションズ(株)	690
その他	14,967
合計	22,913

⑦ 新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	49,997
合計	49,997

⑧ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	65,489
年金資産	△42,808
未積立退職給付債務	22,681
未認識数理計算上の差異	△4,870
未認識過去勤務債務	2,336
合計	20,147

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) http://www.nri.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|--|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第45期) | (事業年度
自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日) | 平成22年 6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 平成22年 6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第46期第1四半期
自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 6月30日) | 平成22年 7月30日
関東財務局長に提出 |
| | (第46期第2四半期
自 平成22年 7月 1日
至 平成22年 9月30日) | 平成22年11月 4日
関東財務局長に提出 |
| | (第46期第3四半期
自 平成22年10月 1日
至 平成22年12月31日) | 平成23年 1月31日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類 | | 平成23年 3月11日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書です。(第14回新株予約権) | | 平成22年 7月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書です。(第15回新株予約権) | | 平成22年 7月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書です。 | | 平成23年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書です。 | | 平成23年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | | |
| 平成22年7月29日提出の臨時報告書(第14回新株予約権)に係る訂正報告書です。 | | 平成22年 8月19日
関東財務局長に提出 |
| 平成22年7月29日提出の臨時報告書(第15回新株予約権)に係る訂正報告書です。 | | 平成22年 8月19日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月21日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター (東京都江東区木場一丁目5番15号) 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るために備置するものです。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である嶋本正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全ての連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、労務費、外注費、売掛金、買掛金及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター (東京都江東区木場一丁目5番15号) 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備置するものです。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長嶋本正は、当社の第46期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。